

北神けいろうの国政報告：2月号

日頃より大変お世話になっています。

政権交代により、官僚の天下りを廃止しました。

そもそも天下りとは、「官僚のOBが、役所のあっせんにより民間企業などへ再就職すること」であります。

役所が自分たちのOBを企業等に押しつけて再就職させる。一方、受け皿となる企業等が必要のないポストを設けて、再就職を受け入れる。その代わりに、役所に対して無駄な予算や仕事を要求する。

この結果、私たちの税金の無駄づかみが発生することが問題なのです。私たちは、能力のある人が違う職場で活躍すること自体を否定しているわけではありません。

平成21年度でみると、政権交代前は、243人が天下りをしていましたが、政権交代後はたったの2人となり、この2人も社会保険庁の廃止に伴うやむを得ない事情によるものです。また、あっせんのない自主的な再就職についても、712人だったものが229人と70%も減少しました。

もちろん、あっせんのない再就職についても、癒着関係がないか、税金の無駄づかみの温床になってないかを監視していかなければなりません。

今後とも、民主党政権でしかなし得なかった、こうした改革を定着するために、全力で頑張っまいります。

〈官民人材交流センターのあっせんによる再就職の状況〉

	政権交代前	政権交代後
内閣府	3	0
国家公安委員会	1	0
金融庁	7	0
総務省	18	0
財務省	75	0
文部科学省	1	0
厚生労働省	13	2 (※)
農林水産省	33	0
経済産業省	35	0
国土交通省	56	0
会計検査院	1	0
府省等合計	243	0

(総務省人事・恩給局提出。数字は平成21年度分)

※社会保険庁の廃止に伴うあっせん

〈あっせんによらない再就職の状況〉

	政権交代前	政権交代後
府省等合計	712	229

(総務省人事・恩給局提出。数字は平成21年度分)